

令和 3 年

第 19 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和3年 第19回 定例・臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和3年12月23日 午前 <u>後</u> 3時30分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和3年12月23日 午前 <u>後</u> 5時15分	
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分	
出席者	欠席委員	会議録署名委員
教育長 新発田 靖		中村 友子
1番委員 仲川 正道		池 典比子
2番委員 中村 友子		
3番委員 池 典比古		
4番委員 瀧川 紀子		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育総務課 課長 坂田 和三 課長補佐 柳澤 正二 総務係長 飯田 誠 学校教育課 課長 森 和人 管理主事 福井 晴人	社会教育課 課長 市橋 秀紀 社会体育係長 高橋 敏直 世界遺産推進課 課長 下谷 徹 文化財室長 岩崎 成正 文化財保護係主任 市橋 弥生	
傍 聴 人	有 <u>無</u>	
報 告 の 要 旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果
なし

会議に付議した事件の題目	
議案第 72 号	佐渡市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 73 号	佐渡市部活動改革検討懇談会開催要綱の制定について
議案第 74 号	佐渡市文化財保護審議会への諮問について
議案第 75 号	佐渡市総合体育館愛称検討会議開催要綱の制定について
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校情報について 2 佐渡市新たな学校教育環境整備計画について 3 佐渡市公立保育園・幼稚園・認定こども園運営基本指針の策定について 4 佐渡市総合計画策定状況について 5 その他
次回会議開催日	
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数	
なし	
請願、陳情	有・ 無 有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項	
特になし	

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 長 ・福井管理主 事 	<p>◎本定例教育委員会は、午後3時30分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただ今から令和3年第19回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、中村委員と池委員の2名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。 ・日程第2、議案第72号「佐渡市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。 ・事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の佐渡市立学校管理運営に関する規則第21条では、卒業認定の日を3月8日以降としています。これを3月1日以降に改めるものです。 ・理由は3つです。第1の理由は、3月8日以降とすると、学力検査、追検査の日程を考慮すると、卒業式の日があまりに遅くなってしまい、学力検査の後、3日程度学校に登校することになります。本年度は通知の方でお願いして、10日の卒業式を7日に制定させていただいています。 ・第2の理由は、3月1日以降としているのが県内30市町村のうち25市町村、84%です。これらの市町村の学校では、大体学力検査の前に卒業式を行うのが普通となっています。 ・第3の理由は、教育課程は全部終わらせることができるというものです。R元年度の授業時数の資料では、3月4日の学力検査前には、全ての学校で標準時数の1,015時間を上回っています。 ・最後に、校長会からも2年前に要望が上がっています。その時の資料を参考に載せてあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 長 ・池委員 ・仲川委員 ・福井管理主 事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の説明に対して質疑等ございますか。 ・賛成ですので、そのようにしてください。私、新潟から佐渡へ入ってびっくりしました。卒業式がこんなに遅いのは、今まで経験なかったので、入試が終わってから3年生を拘束するというのがあって、授業時数の確保も大切なことですが、時数だけを確保する感覚が非常に高かったので、ぜひこの形で進めていただければありがたいと思います。 ・方向性は賛成です。とてもいい資料を頂きました。6ページの授業時数で卒業式の日程を繰上げて授業時数の確保は十分できるという趣旨でお話しされたと思います。文科省あるいは当市教委の考え方ですが、標準時数の標準というのはどう考えているかお聞かせいただけるとありがたいです。 ・標準時数は、守らなければいけない時数だと、最低時数だと考えております。ですので、これが守られたからオーケーというわけではなくて、各学校の実態に応じてやはり手厚くしないといけないところは手厚くしなければいけないと思います。それより下がることはあり得ないと思っております。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりました。そのことが聞きたかったのです。標準という言葉はいろいろな捉え方があると思うのですが、中には平均的と捉える人もいるかもしれない。確か文科省では最低基準という捉え方で説明したと思います。 ・ 3年生の授業期間を短縮することによって、授業時数が少なくなることがないようにぜひご配慮いただきたいと思います。特に数学について、当市は中学校の数学の成績がなかなか向上しないことが明らかになっておりますが、6ページの表を見ますと数学の標準時数、いわゆる最低基準が140時数のところ、他の教科に比べて標準時数を大幅に上回る学校が少ないという印象を持ちます。国語は相当時間数を増やしてやっているところがあるのですが、数学が標準時数ぎりぎりのところが大変多い。こういうところで成績低迷の教科については時数を増やす工夫をしながら、卒業式を前倒しすることについては賛成をしたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福井管理主事 ・ 新発田教育長 ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ また指導に生かしたいと思います。 ・ その他質疑ございますでしょうか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第72号「佐渡市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は原案どおり可決されました。 ・ 日程第3、議案第73号「佐渡市部活動改革検討懇談会開催要綱の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森学校教育課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年9月、国の文部科学省またはスポーツ庁の方から部活動の改革について、令和5年度から段階的に休日の部活動を地域に移行しようという文書がありました。段階的の意味は、文科省からは示されていませんが、各自治体の状況に応じてできるところから段階的という方向での説明でした。新潟県ではモデル地域として4市町村から始めて、今現在6市町村で実施しています。併せて、令和4年度からスタートしようとするところが、5市町村です。佐渡市では、令和5年度からできるところを検討しながら段階的にスタートできるように進めていきたいと考えています。国の方から各自治体で検討委員会を立ち上げて、各自治体の状況を把握しながら、どういう方向で進められるか検討するよう伝えられていますので、佐渡市部活動改革検討懇談会開催要綱を策定するものです。 ・ 第3条の参加者には、佐渡市スポーツ協会の代表、保護者として小中学

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 ・池委員 ・森学校教育課長 ・仲川委員 	<p>校のPTA連合会の代表、佐渡文化財団の代表、佐渡市中学校体育連盟の代表、佐渡市中学校長会の代表、学校教育課職員、社会教育課職員、必要に応じて教育委員会が認める者を挙げております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第6条には、懇談会の開催期間は概ね2年間として現在考えています。 ・ 懇談会の庶務は、学校教育課で行いたいと考えています。現在は学校教育課、社会教育課担当の中で打合せをして、各学校から情報を求めている状況です。今後そのように懇談会を実施していきたいと考えています。 ・ ただ今の説明に対して質疑等ございますか。 ・ 非常にいいことではないかと思っています。小学校は、社会体育という形で移行はスムーズにいったのですが、私が教員になったのはもう30年ぐらい前ですが、その時から社会体育への移行が叫ばれていますが、中学校は何ら実行されずにここまで来ています。働き方改革が叫ばれるようになり、中学校の教員の大変な部分は部活動担当で、学校内でいろいろ見ている、誰にどの部活をもってもらおうかということがかなり大変なことでした。また、地域の期待も、特に佐渡は一生懸命やったださる方は神様のように思うのですが、それに比べて力量がない先生方というのは非常にやりにくい形でやっています。体育も文化も地域の方々に力のある方もいらっしゃるもので、これを進めていただいて、子どもたちのためにもなりますし、先生方にも学力向上という部分で力を出していける非常にいい形になるかと思いますので、しっかり審議して導入していただければありがたいと思います。 ・ 一点確認ということで補足させてください。小学校の方は、完全に学校で部活をやっていたのを地域に任せる形になりましたが、今回中学校の方の休日の地域移行ということになりまして、平日の部活動は今までどおり学校の職員で実施することになります。学校の職員が毎週必ず出勤しては部活動をしているという状況が続いていますので、働き方改革という意味もありまして、それを段階的に少しずつ地域の方へ移行していきたい。ただし、中学校の教員の中には部活動を指導したいと、そういうところに自分の思いをもっている職員もいます。兼務という形を取れることで整備され、進められています。ですので、中学校の教員で続けて地域の指導にも参加したいという方は兼務申請してもらって指導ができるし、自分の学校でなくて、自分の地域のところでやっても構わない。そういう形になるよう準備が進められています。 ・ 私も賛成です。私は過去に学校運営に関わった人間ですが、部活動をどうやって進めるかというのは学校運営上とても大きな課題でした。特にその中でも休日の部活動については、いろいろな意見を今まで聞いてきましたが、ようやく地域移行というアイデアが国の方からも出てきたということでうれしく思います。ぜひこのように、早く進めていただきたい。これまで学校が社会のいろいろなものを取り込み過ぎ本来地域や家庭でやるべきことまで学校がやる仕組みになってしまった。例えばしつけの問題、家庭での学
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<p>習、土日の過ごし方とか、これは本来学校ではなくて、家庭教育や地域教育の問題だと私は思ってきました。ようやく整理が始まった。これからの捉え方ですが、休日の部活動を地域に移行するという事は、社会教育課長に聞きたいんですが、これは社会スポーツの一つとして考え始めるということでしょうか。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私ども、この件に関しては正直内容がまだ決まっていないというか、これから学校教育課と検討するものと考えています。地域移行ということで、父兄の考え方とか、いろんな問題があるかと思しますので、その辺社会教育課でどうするかというところまでは、今、正直考えていないところですが、今後学校教育課としっかりと考えていきたいと思っております。 ・ 第3条の懇談会の構成員については、社会スポーツ関係が若干少ないと思いましたが。一般財団法人佐渡市スポーツ協会の代表、文化系では文化財団の代表、行政としては社会教育課の職員が出ていただけるということですが、例えば社会教育委員に声はかからないのか。あるいは公民館組織があるとなれば必要に応じて声をかけて、今後どういう運営をしていくか考えなければならぬと思います。社会教育、社会スポーツの観点を失わずにぜひ進めてもらいたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 話の中でぜひ意見を聞きたいという状況が出てくるかと思われまので、その状況に応じて教育委員会が必要と認める者というところに当てまして出席して意見を参考にしたいと思っております。
<ul style="list-style-type: none"> ・瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私も地域に移行していくことは賛成です。この間中学校統合の説明会もありましたが、10年後にはどんどん子どもたちが減少して1クラスになってきます。教科担任制でいくと中学校の教員が足りない状態になってから考えるよりは、まず土日を地域に移行して、基盤ができた後、次に抱える問題が出て、そこから道筋ができてくるのではないかと思いますので、ぜひ進めてほしいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その時々で段階的という言葉がありますので、ご指摘のとおり状況を見ながら無理のない程度で早く進めていきたいと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の話で学校職員が兼務という形になるというお話だったのですが、手当とか給与というのが発生する可能性があるということなのか。現在、部活動指導員がかなり入ってきていると思うのですが、こういう方がもう少し増えてくる方向があるのであれば、平日も部活指導員の方と社会体育の方と一緒にやることが出来るので、非常にいいかなと。補助としてやりたい職員は一緒に入って、より効果が上がるようにやっていくという、ボランティアのような形で、本当に情熱をもっている人はそういう形でやりたいというのであればやってもいいなと思ったのです。何か給与発生とか、それから部活指導員の数が増えるとか、そういった情報や方向というのが動いているのであれば教えていただきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者に対しての報酬という形ですが、受益者負担という形が原則になっています。申し込んだ方が月幾らとか、そういう形で支払ってもらう。そ

<p>・新発田教育 長</p> <p>・委員全員</p> <p>・新発田教育 長</p> <p>・委員全員</p> <p>・新発田教育 長</p> <p>・下谷世界遺 産推進課長</p>	<p>れによって、謝礼と言った方がいいのでしょうか、その方に指導してもらった単価で返していくという形になります。ただ、今国の方では財政支援について検討するという答えがあるのですが、まだ正式なところが出ていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市の指導者の状況についてなかなか厳しい状況だと捉えています。これから懇談会を立ち上げながら、実際どのぐらいの指導者が確保できるのか、佐渡市の状況というのをしっかり見極めて準備をしていきたいと考えています。 ・ その他質疑ございますでしょうか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。 ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 73 号「佐渡市部活動改革検討懇談会開催要綱の制定について」は原案どおり可決されました。 ・ 日程第 4、議案第 74 号「佐渡市文化財保護審議会への諮問について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年 11 月 22 日に二宮神社で火災が発生し、その影響で神社の社殿内の佐渡市指定有形文化財、石造狛犬 1 対が損傷しました。また、12 月 6 日に発生した妙照寺の火災では、市指定有形文化財が損傷した可能性があります。つきましては、損傷した石造狛犬及び現在のところ状態未確認の涅槃図、未発見の洛中洛外図屏風の今後の取扱い方針について、佐渡市文化財保護審議会条例第 2 条第 1 号から第 3 号の規定により、佐渡市文化財保護審議会へ諮問したいので、ご審議くださるようお願いいたします。 ・ 佐渡市指定有形文化財の石造狛犬は、平成 3 年 3 月 1 日に旧佐和田町の文化財として指定されました。体長は約 50 センチ、佐渡産の石英安山岩を用い、台座を含めて 1 つの石で作られていました。一般的な狛犬のように、威嚇する表情ではなく、柔和な印象となっているのが特徴です。作者及び制作年は明確ではないのですが、二宮神社に伝わる明治 16 年の資料によると、室町時代の制作と想定されています。狛犬は、二宮神社社殿の中に保管されていましたが、火災によって社殿が全焼したことから、首、胴、足などの部分に割れた状態で発見されたものです。 ・ 妙照寺所有の涅槃図は、平成 12 年 9 月 27 日に旧佐和田町の文化財として指定されました。大きさは縦 3.8 メートル、横 3.58 メートルとかなり巨大なもので、絵の中に絵師の長谷川等玉の墨書銘と落款がございます。涅槃
---	--

<p>・新発田教育 長</p>	<p>図は、妙照寺の土蔵の中で箱に入れられた状態で保管されており、土蔵は火災の被害はありませんが、物が大きいので中の確認はできていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 洛中洛外図屏風は、平成 13 年 7 月 11 日に旧佐和田町の文化財として指定されました。屏風は 6 曲 1 双、大きさは縦 155 センチ、横 360 センチで、寛永元年、西暦 1624 年の京都が描かれていると考えられており、制作年代は江戸時代前期と推定されています。屏風は、妙照寺の庫裏の屋根裏に立てた状態で保管されていたと聞いていまして、このたびの火災で本堂とともに庫裏も全焼したため、確認できていません。柱などの焼け残りが残っていて、倒壊の危険があり、警察の規制もあって中に入れない状態です。そのため、屏風はまだ発見に至っていません。 ・ ただ今の説明に対して質疑等ございますか。
<p>・仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言いようのない、とても残念な悔しい思いがしています。このような貴重なものはなかなかないと思うのですが、損傷、行方不明、あるいは焼失した可能性が高いものなど、とても残念だと思います。 ・ 何点か聞きます。まず、石造狛犬ですが、足利時代、室町時代の作だというのですが、とても珍しいものだと思いますが、全国に類似する狛犬はあるかどうか、何か調査はされたことがありますか。 ・ 次に、私は美術史をやったことないものですからよく分からないのですが、たしか絵画の長谷川派は初代が長谷川等伯だったと思います。長谷川等伯が狩野派と対抗するために、第 5 代雪舟を名乗ったと思うのですが、この第 8 代雪舟の等玉のことが何か分かれば教えてください。6 代は等伯の実の息子だったと思うのですが、その後、直系で来たのか、あるいは弟子筋に行ったのかということです。とても貴重なものだと思います。妙照寺は日蓮宗ですし、長谷川家も日蓮宗だったはずで。長谷川家は能登の生まれですから、佐渡とのつながりがある場所です。そういった歴史的な交流もここから見えてくるのではないだろうかという気がします。 ・ これは一番言いたいことですが、佐渡に無住の寺や神社が増えています。とても歴史のある寺社が現在管理する者が住んでいないという状況が増えて、これからも増えていくかもしれません。文化財を保護する立場の行政として一体どうするのか。少なくとも今回のようなことが二度と起こらないように、例えば無住の寺社の所有する文化財を博物館に保管できるのであれば、早いうちにそのような手続を取り、活用については近い年度に策定されるはずの博物館ビジョンに加えながら保管、活用、展示方法をぜひ考え始めてもらいたい。
<p>・岩崎世界遺 産推進課文化 財室長</p> <p>・仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石造狛犬の全国的な調査ということですが、そういった調査の結果、調査記録というのは今私どもの手元にはございません。ただ、焼けた事例は何件か検索して、その後指定がどうだったかを今いろいろ調べているところですが、全国的に似た狛犬が全国的にどれだけあるかは調べてございません。 ・ せっかく文化財保護審議会があるので、併せて諮問してもらえるとあり

<p>・ 下谷世界遺産推進課長</p>	<p>がたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今ほどの件につきましては、併せて審議会の先生方にもご相談をして、他の自治体の事例などいろいろと交流したところがありますので、調べておきます。 ・ 2点目の長谷川等玉の件ですが、おっしゃるとおり長谷川等伯の系列で日本画、大和絵と漢画という2つの種類があって、大和絵に対抗する形で長谷川等伯が起こした派閥です。長谷川等玉は、10年ほど前にお亡くなりになったのですが、漢画、大和絵の美術史の大家である東京大学の山根有三先生から旧佐和田町で鑑定していただいて、等玉に間違いはないと言われていました。ただ、等玉そのものは非常に作品が少なく、来歴もよく分かっていないが、長谷川派の一人であることは間違いはないというお答えをいただいているそうです。ちなみに、佐渡の涅槃図の他に東京都内に等玉の作品が二、三点確認されているとのこと。それは、山根先生からお聞きしている記録と私は聞いています。 ・ 無住のお寺、神社関係の文化財の取扱いですが、非常に難しい部分がありまして、まず宗教行為に使うものが1つあります。例えば涅槃図もそうですし、狛犬もそうですが、宗教活動の一環として使うということがありますので、仮に指定文化財ということであれば政教分離の憲法の規定に抵触しなくて救うことができるのですが、なかなか全てを指定するというのは現実的に非常に難しい部分がございます。また、同じ理由で博物館に無住であるからということで、1年に何回か集落の方が宗教活動をするものをお預かりして博物館で保管するのは、これはかなり議論が必要かなと思っておりますので、今私どもできることは消防本部と連携して、そういったものをお持ちの所有者の方々に文書とかチラシで注意喚起はしております。今のところ、それぐらいしかすぐにやれることがなくて、今おっしゃる最後の問題についてはこの後議論をしていかななくてはならないと思っております。ただ、そうはいいながら佐渡の文化の一つですので、何とかしないといけないと、私ども重々問題意識をもっております。今そんな状況でございます。
<p>・ 仲川委員 ・ 瀧川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題意識をもって進んでもらいたいと思います。 ・ 先ほど仲川委員のお話にもありますが、文化財を保護することは重要だと思いました。洛中洛外図屏風を先ほど確認していただきましたが、私は佐渡博物館で何年前かに写真で見て、こういうものが佐渡にあるのだと感動しました。今回火事になったと聞いて、もしかしてあれだったのかなと思い、今確認していただいたら違うものでしたが、やはり普段誰も管理できない状態であって、火事だったり、自然災害の影響も強く、管理体制がどういう状態かを確認できないと、すごく歴史的に価値のあるものが傷んでしまうことが多いと思います。今回続けてこういうことがあったので、やはりもう一度考える機会が必要だと思いました。なかなかそれを博物館でということは難しいということは今の説明で分かりましたが、考える機会の一つになったと思います。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 下谷世界遺産推進課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正直申し上げまして、妙照寺さんについては無住とはいいいながらご住職が佐渡にお住まいで、他のお寺を基点にして宗教活動をされている方なので、ちよくちよくご覧になったり管理されたり、非常にきれいに整理、維持管理しているお寺さんだったので、正直安心しておりました。それと、檀家の方とか、二宮神社の氏子の方々も非常に施設を大事にされている方々でしたので、例えば今回の全焼した二宮神社につきましては宮内庁の関係の神社ということもありまして、11月に宮内庁の担当官の方が確認に来られたばかりで、非常に皆さん落ち込んでおられていましたので、そういった思いはすごくあるのですが、実際に文化財としてこのままどう管理するかということになると、では博物館とか佐渡市に管理をお預けしますというのは、逆にそれは難しいかも分かりません。そこら辺のところ、繰り返しになりますが、やっぱり地元の方々、所有者の方々と話をし、特に指定した文化財についてもそういうのは他にもありますので、どうしていくかということは早急に対応を進めていきたいと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他質疑等ございますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第74号「佐渡市文化財保護審議会への諮問について」は原案どおり可決されました。 ・ 日程第5、議案第75号「佐渡市総合体育館愛称検討会議開催要綱の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐和田の佐渡市総合体育館、通称サンテラと今でも呼ばれていますが、令和3年3月31日までネーミングライツという形で本間組の子会社のサンテラがお金を出していただいていた。3月31日が最終期限でしたが、次年度の継続について早いうちに次年度の継続はありませんと我々の方に連絡がありましたので、令和2年10月ぐらいから来年度のネーミングライツを新たに募集していました。しかし、今年12月時点で申込みがほとんどない状況で、我々の方では市内の企業、島外の関係企業へもお願いに歩きましたが、ないというところ。それを踏まえて、ネーミングライツは今年度で終了して、佐渡市総合体育館と一々言うのが大変だということで、今回愛称を募集したいものです。 ・ 愛称検討会議の要綱第3条には、会議の参加者を利用者の代表者、学識経験又は知識を有する者、教育委員会が必要と認める者と規定して、人数は

	<p>7名程度と考えています。委員は、これから施設を使う若い人たちの意見を聞くことを一番に考えました。利用者の代表は、親子で使っている利用者、教室を開いている方、団体で使っている方を考えたいと思っています。学識経験者は、島内に来ているマスコミ関係とかメディアの方々も入れたいと考えています。1月末には募集をして、3月には審査をして、市長に確認をした後、4月以降に愛称で呼んでいただく形でスケジュールを進めていきたいと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質疑等ございますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体に公募をする形でやって、委員の中でもんでどうするか決めるということですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。
<ul style="list-style-type: none"> ・池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛称が決まったらサンテラのように、例えば名前を買っていただくことはその後しないということで考えていいですか。その愛称をずっと続けていくことになりますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の募集がなかったということで、それはもう考えていかないですし、今回感じたのはその都度名前を変えると看板や封筒、あらゆるところでネーミングライツのお金は入ってきますが、手間とかお金がかかるのも正直なところ。それより皆さんが呼びやすい名前ですとずっとその名前ですとの方がいいかなと検討した結果がこの報告になります。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他質疑ございますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よって、議案第75号「佐渡市総合体育館愛称検討会議開催要綱の制定について」は原案どおり可決されました。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、報告事項1は個人情報に関する内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よって、報告事項1については秘密会とすることといたします。
	<p>【秘密会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項1「学校情報について」、福井管理主事より説明する。 <p>【以上の報告事項については、質疑を経て終了した。】</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 長 ・坂田教育総 務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項 2 「佐渡市新たな学校教育環境整備計画について」、事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで保護者との意見交換を令和 3 年 8 月 26 日から 11 月 17 日にかけて小中学校 31 校で実施して、保護者の皆さんから多数の意見、要望等をいただきました。 ・ 計画策定のスケジュールは、保護者の皆様からいただいたご意見やお考えを踏まえながら検討懇談会で具体的な再編案を含め、計画素案の検討を進めさせていただきます。 ・ 現時点では、検討した計画素案を 1 月後半の教育委員会でお示しして、皆様から意見をいただいた後、2 月に開催を予定している総合教育会議を経て、議会にもお示しをして意見をいただいた後、市民、地域の皆様とも意見交換を行いたいと考えています。市民、地域との意見交換は 3 月、年度末ぐらいの見込みです。年度内の策定、公表というスケジュールは、現在の進捗から計画の策定、公表は令和 4 年 9 月頃になる見込みです。引き続き保護者、地域、学校、行政、関係者が一緒に子どもたちの教育環境をどのようにするか検討、協議できる計画にするため、しっかり検討を進めたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 長 ・仲川委員 ・坂田教育総 務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質疑等ございますか。 ・ 当初の計画より半年ぐらい先送りになるということですね。その間にしっかり説明していきたいという理解でいいですか。 ・ 先ほど申し上げました保護者の皆さんとの意見交換の前に、6 月中旬から事前に P T A の役員の方々、学校長の皆さんと事前の意見交換をさせていただきました。その後議会等もありまして、意見交換は教育長と私も出席する形で進めさせていただいたので、どうしても一定期間かかってしまったというところがあります。今後、そういった事務的なところというのをなるべく短縮して進めさせていただきたいと思っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 丁寧に進めていただいているようですので、よろしく願います。今の資料の中で、2 の①の最後と②の最後に同様の意見があります。「統合は現実的な問題ではない」との意見ですが、ぜひ大局を見ていただきたい。我々は 10 年先、20 年先、30 年先にも責任をもって仕事をしようとしているところです。こういう意見を言われる方にも佐渡の 10 年先、20 年先を考えてもらいたい。例えば成人式を考えてみてください。今年の成人は約 550 人です。昨年の出生者数は 250 人いきません。20 年で半減以下になった。近い将来は全ての学校が当事者なのです。危機意識をもってしっかりやってもらいたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・坂田教育総 務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の規模が今現在大きいという学校でも説明会は、出席者の方もやはり少なかったです。ただ、熱心にお話はいただいたと思っております。私どもも委員おっしゃられたように、今は旧市町村のエリアの中でのお話が中心

	<p>になっているかもしれませんが、そう遠くない将来違うエリアで子どもたちの教育環境をどう考えていくかも考えないといけないときが来るのではないのでしょうかとお話しながら、皆さん一緒に引き続き考えていきませんかというお話も差し上げてきたところです。保護者の皆さんにも今の状況と今後の推計を含めてお示しして、お話をさせてきていただいたところです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私は、今回保護者として説明会に伺いました。やはりまだ現実的な問題ではないと考えている方が多いと、出席者の方のお話から感じました。1つ思ったことは3月の市民との意見交換の前に市報か何かで佐渡の10年後の児童生徒数がどうなるかという数字を皆さんが見る機会がないと伝わらない。知らないからまだ全然考えなくてもいいのではないかと思っている人たちが多く、やみくもに反対する前に本当に皆さんに真面目に考えていただきたいので、数字を見る機会が欲しいと思いました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 皆さん児童生徒数の推計をご覧になると驚く、やはりこういう形になるのかとおっしゃる方がたくさんいらっしゃいました。そういったところをしっかりと見えるように、データの方もお示しをしながら計画というのはつくっていかないといけないと思っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 反対がいっぱい出るのは出てくると思うんです。現状から学校の統合はやむを得ないと思っていられる方は、参加者のどの程度なのか興味があるのです。小学校、中学校とありますが。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先ほど申し上げましたように、児童生徒数の推計データを見ると、やはりほとんどの方がこういう思いをお持ちだと思っております。ただ、その中で先ほどお話しした通学の支援であったり、子どもたちの負担を減らしたり、そういう前提となるところをしっかりとやってほしいと。また、地域という話をされた保護者の方もいらっしゃいます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部を除けば、統合した後はどういう手だてをするかというところの要望がかなり出てくる気がするので、ほとんどの人がやむなしと思っている前提があるということで考えていいわけですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ、今ほどおっしゃられたところをしっかりとどのような支援ができるかをお示ししないといけないなと思っております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他質疑ございますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なしと認めます。 ・ 次に、報告事項3「佐渡市公立保育園・幼稚園・認定こども園運営基本指針の策定について」、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在子ども若者課の方が中心になって策定作業を進めているところですが、幼稚園に関するところ、学校教育課と情報共有を図り、内容の確認を行いながら検討は進められています。また、今後職員、保育士、幼稚園教諭の配置などについても教育総務課と調整、情報共有が必要になってくるところ

<p>・新発田教育 長</p> <p>・委員全員</p> <p>・新発田教育 長</p> <p>・坂田教育総 務課長</p>	<p>です。本日は、子ども若者課が作成しました事業概要説明書に沿って今後の予定など情報提供させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営基本指針の策定の背景は、保育園、幼稚園はこれまで統廃合、民営化が進められてきた一方で、基本理念と統一的な運用指針は示されていませんでした。保育所の保育指針、幼稚園の教育要領等の改正もありました。また、令和4年度からは認定こども園、相川こども園が設置されることもあり、佐渡市公立保育園・幼稚園・認定こども園運営基本指針を策定して、子どもたちの健やかな育ちを支える方向性を示すこととしています。 ・ 経過ですが、子どもたちの健やかな育ちを支えるものとなる統一的な指針を示すとともに、佐渡市公共施設の管理計画、佐渡市総合計画の方向性に沿ったものになるよう策定が進められています。幼稚園に関するところは学校教育課と情報共有を図りながら検討が進められています。併せて地域における保育園の役割について、保護者の皆さんや地域と協議を進めていくということです。 ・ 今後の方針です。子ども若者課では、今後の運営指針案、教育委員会、議会のほか、私立の保育園協議会の皆さんにもお示しをし、その意見を踏まえて年度末をめどに公表したいということです。教育委員の皆様には1月中に一定の資料をお渡しして、内容をご確認いただき、その後の教育委員会でご意見をいただければと考えています。 ・ ただ今の説明に対して質疑等ございますか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 次に、報告事項4「佐渡市総合計画策定状況について」、事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市の最上位計画の経過について、佐渡市は平成17年に佐渡市総合計画を策定しています。基本構想期間は平成26年度までの10年間、基本計画が前期5年、後期5年という計画です。その後佐渡市の総合計画の前期の基本計画の最終年度の平成21年度に平成31年度までの10年間を計画期間とする佐渡市将来ビジョンが策定されました。将来ビジョンは、平成25年、29年に見直しがされました。佐渡市将来ビジョンの計画期間が、平成31年度（令和元年度）となっていたため、策定、改定作業が進められましたが、令和元年度に佐渡市将来ビジョンの策定、改定が見送られて、令和2年3月をもってビジョンの計画期間が終了しました。その後、令和2年度に佐渡市総合計画が将来ビジョンに代わる市の最上位計画として位置づけられ、こちらに基づき令和3年度末の策定に向けて検討が進められています。 ・ 市の最上位計画、佐渡市の将来ビジョンですが、整合を図るとして教育大綱、教育振興基本計画策定を進めてきましたが、今ほど申しあげましたように総合計画が将来ビジョンに代わる市の最上位計画とされ、策定に一定期
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育 長 ・ 坂田教育総 務課長 ・ 池委員 	<p>間が必要になることから教育大綱、教育振興基本計画は一部修正をして、昨年9月に公表しています。令和2年8月の教育委員会でご協議をいただいた後、佐渡市総合計画の策定状況をお知らせできていませんので、改めて総合計画の策定状況を報告させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度・3年度佐渡市総合計画審議会組織図について、佐渡市総合計画審議会条例には市長が委嘱をした46人の委員による審議会と、総合計画審議会部会設置要領で規定する審議会部会で審議が進められます。また、審議会の運営規程では、副市長、教育長、総合政策監、課長級職員24人で構成する幹事会が置かれて計画原案の策定、調整を行っています。 ・ 総合計画では、計画期間を10年とする基本構想と前期5年、後期5年の基本計画で構成されています。本日配付した佐渡市総合計画基本構想は、一昨日に、議会で議決をされています。4ページの将来像を実現するために、6ページ以降に基本目標が設定されています。教育については将来像「文化の薫るおけさの島」を実現するために、基本目標を「郷土への誇りと未来への希望を育むまちづくり」としています。 ・ 次に、12月16日に開催された第5回佐渡市総合計画審議会の資料です。基本構想は一昨日議決されまして、現在基本計画の検討が進められています。基本計画は、基本構想で示される基本理念、将来像、基本目標の実現に向けて施策ごとの具体的な内容、目標を示しまして、総合的、計画的な行財政運営を図るためのものです。目標3、郷土への誇りと未来の希望を育むまちづくりでは、施策3の1、子ども教育の推進、3の2、学校教育環境の整備、3の3、生涯学習の推進、3の4、スポーツの推進、3の5、文化振興の推進の5つの分野別施策があります。分野別施策の内容は、対応する主なSDGsの17の目標のうち施策に対応する目標を掲げています。また、施策の展開ごとに主な取組、事業、目標値を表しています。目標値は取組の成果を客観的に示すための成果指標を設定して、現況値と目標値を示しています。基本目標案は、審議会でもいただいた意見を踏まえながら、関係課との調整後、1月からパブリックコメントを行い、その意見を含めて修正したものが最終の審議会に示されます。引き続き担当課、事務局にも確認しながら、皆様にも情報を提供してまいります。 ・ ただ今の説明に対して質疑等ございますか。 ・ 計画自体は審議会、四十数名の方からいただいて、それぞれの部会で知識のある方々が集まって計画の方を審議していただいております。それから、幹事会ということで協議に私どもも参加して、具体的な計画の作成、立案と調整をやらせていただいて、これまで進めさせていただいたところです。先ほど申し上げました基本計画等々について、私ども教育大綱、教育振興基本計画に沿いながら、その中で取り組んできたものを大綱の中にも反映させていくところで計画づくりを進めてきたところです。 ・ 前の将来ビジョンがあったので、今回の特に教育に関する部分、教育委
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 ・ 池委員 ・ 坂田教育総務課長 ・ 新発田教育長 ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 ・ 坂田教育総務課長 	<p>員会関係の部分で、特にこれについてはこの前よりもこのようにしたという意図的に変えた部分があるのか、それを教えていただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画づくりに当たっては、前計画との比較ということではなくて、この先、現状が今どうだというところの課題を見据えながら、この後どうしていかうかという計画づくりをしていったところですので、そういった比較のところは、しっかりしていないところがあります。 ・ ただ、少し似ていますね、前のと。 ・ そうですね。課題というところは、大きくは変わっていないかと思いません。 ・ その他質疑等ございますか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 次に、報告事項5「その他」ですが、事務局から何かありますか。 ・ 先日臨時会を開催させていただき、大変ありがとうございました。令和4年度以降の市の組織編成の方針に伴います教育委員会事務局組織について、ご協議をいただきました。その際に他の自治体の教育委員会の教育次長の設置状況についてご質問をいただきましたが、把握しておらず申し訳ございませんでした。県内の市町村の教育委員会の令和3年度の教育次長、また教育部長などこれに相当する職、教育次長等の配置状況について説明させていただきます。 ・ 県内20市のうち部制の市12ございます。そのうち阿賀野市を除く11の市が教育次長等を配置しています。20市のうち8つの市が課制です。課制の中では、新発田市のみが教育次長を置いている状況です。また、本市と同じような人口規模の市を見ますと、部制としているのが十日町市と南魚沼市が部制としておりまして、教育次長等を置いています。一方、課制の村上では教育次長等は配置されていない状況です。 ・ こういった状況を見ますと、部制としている市では教育委員会にもやはり部長職に相当する教育次長という職の職員を置きまして、市長部局の各部との調整、連携といったところを進めているというものと考えております。自治体の人口規模というところではなくて、やはり組織の編成により設置しているというところではないかと見たところではあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 ・ 市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先回出されていたことについての資料提供です。 ・ その他ございますか。 ・ 来年の事業で皆さんにも来ていただきたいのがありまして、今回報告させていただきます。1月9日にチラシ、フェイスブック等を出していますが、青少年健全育成の講演会として、プロボクシングの井上尚弥さんのお父さんです。次男の方も東洋のチャンピオンになっていますが、その方の父親に我々オファーしまして、お父さんにどういう気持ちで子育てをしていたのか、家族がどのようにしていたのかを含めてお聞きしたいということで、

<p>・新発田教育 長</p> <p>・委員全員</p> <p>・新発田教育 長</p> <p>・新発田教育 長</p>	<p>ひ皆様にも来ていただきたいということで、1月9日日曜日、アミューズメント佐渡で18時30分からです。チラシを後でお配りいたします。</p> <p>・ もう一つですが、アミューズメント佐渡がオープンしましたが、コロナの関係でなかなか首都圏の方からミュージシャン、アーティストを呼ぶことが難しく、今新潟の方がやっと動き始めて、コンサートが始まっています。我々の方では、自主事業という形で事業をつくっていきたいと考えています。1月30日の小ホールですが、自主事業で親子キッズカラオケ大会を行いたいと考えています。2月、3月も子どもを中心とした事業をアミューズメント佐渡でつくっていきたいということです。平成18、19年ごろ、両津文化会館でチャリティーカラオケをやっていました。その舞台を利用して子どもカラオケをやりまして、すごく子どもたち集まり楽しんでいました。また、おじいちゃん、おばあちゃんも来て喜んでいたので、同じような形で小ホールで行いたいと思いますので、皆さんよかったら見に来ていただきたいと思いますし、小さいお子さんがいましたら一緒に参加していただきたいと思います。</p> <p>・ 委員の皆様から何かございますか。</p> <p>・ 発言なし</p> <p>・ 日程第6、報告事項はこれで終了いたします。</p> <p>・ 日程第7、次回会議の開催日について、事務局の説明を求めます。 【次回の会議は、1月28日（金）に定例会を開催したい旨を説明した。】</p> <p>・ 以上で令和3年第19回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">午後5時15分終了</p>
--	--